

平成27年度第2回愛媛労働局公共調達監視委員会審議概要

平成28年2月5日
愛媛労働局第二会議室

1 委員

委員長 村上 宏之 (松山大学教授)
委員 村上 厚志 (四国税理士会松山支部)
委員 弘田 貴郎 (四国税理士会松山支部)

2 審議対象期間及び件数

平成27年9月1日～平成27年12月31日 2件

3 概要等

別添「公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」のとおり。

事務局より各審議案件について説明を行い、以下のとおり質疑応答がなされた。

【年度後半における集中的な就職面接会開催事業委託契約】

(委員)

予定価格と落札額との差が大きい理由は何か？

(事務局)

落札業者にはノウハウがあり、また、予定価格はパーツ毎に算定しており、その中でも大きいのは人件費であるが、そこが低く抑えられている。他の業務と組み合わせることで人件費が節約できる。その他の項目の差も合わせると、100万円近い差となった。

(委員)

この事業はこれまでもあったのか？

(事務局)

今回が初めてである。

(委員)

たとえば、会場のレイアウト等が、思っていたものと違っていたのか？

落札金額がここまで違うと、実際にやりたかったものと差異が生じたりしないのか？

(事務局)

契約は行ったが、まだ、実施はしていない。準備段階である。

たとえば、仕様書では、パーテーションの品質等は指定していないので、そういうところで差が生じることはあるかもしれない。品質まで書かれていれば別であるが、そもそも、使用者と学生とのマッチングができる場を作ることが目的であるため、そこまでは書いていない。

(委員)

落札金額は、下限額ギリギリか？

(事務局)

工事の場合は下限額を定めているが、今回のような委託契約のときは設けていない。

(委員)

チェックリストの情報収集に関する項目に○がついていないが、何故か？

(事務局)

仕様書を作るとき、技術的なアドバイスを求めれば該当するが、そういうものではなかったということである。

【愛媛労働局給与等システム機器購入契約】

(委員)

予定価格算定時の見積業者と落札業者が同一だが、事前に予定価格が分かるということはないのか？

(事務局)

予定価格の算定においては、割引率も考慮するし、何社から見積を取っているかも知らせていないので、業者側では予定価格は分からない。

(委員)

サーバーとパソコン1台の購入か？

(事務局)

デスクトップ型のパソコンとサーバーが主であるが、サーバーの金額が大きい。

(委員)

大きいサーバーを購入する目的は、データの保存か？

(事務局)

人事から給与計算までのデータを保存するため、大きなものとなっている。

人事、給与、年末調整や源泉徴収票の作成、給与支給時における各種印刷物の出力まで行っている。

(委員)

全国の労働局で同じ仕様となっているのか？

(事務局)

いくつかの労働局を除き、同じシステムを使っているが、仕様は大体同様のものと思われる。

国の給与システムも本省では導入されているが、地方では、まだ、導入に至っていない。
本来であれば、昨年導入予定であったが、省庁毎に異なる手当があったり、システム上のトラブルもあつたりして導入に至らなかったため、今回の契約が必要となった。

(委員)

落札業者であるコンピュータ・システム(株)がソフトと関連しているようだが、5年毎の更新で、5年で廃棄となるのか?データは永久保存か?

(事務局)

5年で保守が出来なくなり、廃棄となる。

データが積み上がっていくので、データを破棄することはない。

(委員)

ソフトの移行も伴うので、競争性を保つのは難しいか?

(事務局)

確実にソフトが動かないといけないので、他の業者が落札した場合、不安がないとは言えないし、業者が入札に遠慮がちになるところはあるかもしれない。

